

住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令 { (イ) 第41条 { 特定認定長期優良住宅または認定低炭素住宅以外
 (a) 新築されたもの
 (b) 建築後使用されたことのないもの
 特定認定長期優良住宅
 (c) 新築されたもの
 (d) 建築後使用されたことのないもの
 認定低炭素住宅
 (e) 新築されたもの
 (f) 建築後使用されたことのないもの } } の
 (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
 (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築がされた
 家屋で宅地建物取引業者から取得したもの（*）
 (b) (a)以外

規定に基づき、下記の家屋（令和 年 月 日 { (ハ) 新築 ←(イ)の(a)(c)(e)の場合 } が
 (ニ) 取得 ←(b)(d)(f)(ロ)の場合 } この規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

練馬区長殿

申請者 住所
 または 電話 ()
 代理者 氏名

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	練馬区
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落
申請者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定
床面積	計 m ²
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅
取得家屋の新築年月 (ロの場合のみ記入)	昭和・平成・令和 年 月 日 新築
工事費用の総額 (*)の場合に記入)	円
売買価格 (*)の場合に記入)	円

課長	係長	担当

検査済証 確認済証	登記簿等	住民票	売買 契約書	長期優良 住宅	低炭素 住宅

練都建証第 号

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令 { (イ) 第41条
{ 特定認定長期優良住宅または認定低炭素住宅以外
{ (a) 新築されたもの
{ (b) 建築後使用されたことのないもの
{ 特定認定長期優良住宅
{ (c) 新築されたもの
{ (d) 建築後使用されたことのないもの
{ 認定低炭素住宅
{ (e) 新築されたもの
{ (f) 建築後使用されたことのないもの
(ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築がされた
家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
(b) 上記以外 } の

規定に基づき、下記の家屋（ 令和 年 月 日 { (ハ) 新築 } { (ニ) 取得 } ）が

この規定に該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	練馬区
取得の原因 (移転登記の場合)	(1) 売 買 (2) 競 落

令和 年 月 日

練馬区長 前 川 燿 男